

前回審査会（令和4年1月17日）における指摘事項及び事業予定者の見解  
（浜松湖西豊橋道路 計画段階環境配慮書）

番号	指 摘 事 項	事業予定者の見解
1	案①では住居地域との重なりがあるが、その住居地域の密集状況はどのようになっているのか。（大石委員）	住居地域の密集状況については、別添資料をご確認ください。
2	弓張山地はトンネル構造で通過するなどして環境への影響について極力回避を図るとのことだが、地下水脈の変化による重要湿地への影響はないか。（上島委員）	いずれの案においても、道路構造は現時点で未定です。トンネル構造になった場合、トンネル掘削が重要湿地に及ぼす影響については、今後の方法書以降の手続きにおいて、必要に応じて項目を選定し、適切に調査・予測及び評価を行い、工事实施の各段階においても、環境への影響をできる限り回避・低減するよう配慮します。
3	<p>計画の道路は既存の道路と立体交差する構造なのか、信号交差点で平面交差する構造なのかで、環境負荷及び利便性に差が生じるように考える。信号交差点の状況により、道路距離が長くても、移動時間が短くなるケースもあると考える。もしそうであれば、供用時のCO2排出にも影響するかもしれないが、これらを含めた検討は可能か。</p> <p>また、案①は市街地同士を結ぶ効果もあるため、他の案よりも部分区間利用が多くなり利便性が向上するよう感じる。これらを客観的に評価するために数値化するなどは可能か。（例えば、道路利用者数の試算など）（佐野委員）</p>	<p>浜松湖西豊橋道路については、自動車専用道路を想定しており、本線上に信号交差点は存在しない計画になります。</p> <p>道路利用者数の試算等は実施しておりませんが、計画段階評価において、三河港から高速道路ネットワークへの到達性に最も優れ、防災拠点へのアクセス性向上、観光圏域間の移動性向上、現道からの大型車交通の削減が最も期待できる案①が、「社会資本整備審議会 道路分科会 令和3年度 第2回中部地方小委員会」において妥当であるとされています。</p> <p>また、環境面においては、いずれの案においても重大な環境影響は回避または低減が可能と考えています。</p>

土地利用現況図

